

保健指導に関する個人情報の共同利用について

全国健康保険協会船員保険部では、船舶所有者の皆様にご協力いただき、保健師・管理栄養士が事業所にお伺いし、生活習慣病のリスクのある方を対象に、生活習慣病の予防のためのサポート（保健指導）を行っています。

なお、保健師・管理栄養士が事業所にお伺いして保健指導を行うにあたり、個人情報（保健指導対象者のお名前、特定保健指導支援コース）について、全国健康保険協会船員保険部と船舶所有者の間で、共同利用します。共同利用に関する内容は、裏面をご覧ください。

※相談内容は共同利用項目に含まれませんので船舶所有者にお知らせすることはありません。

（お問い合わせ先）

一般財団法人船員保険会 施設事業部

〒150-0002

東京都渋谷区渋谷1-5-6 SEMPOSビル

電話番号 03-3407-6063

※健診・保健指導に関する業務は一般財団法人船員保険会に委託しています。

保健指導に関する個人情報の共同利用について

全国健康保険協会船員保険部では、保健師・管理栄養士が事業所にお伺いし、保健指導を行うにあたり、個人情報（保健指導対象者のお名前、特定保健指導支援コース）について、船舶所有者（船員保険事務組合）にお知らせし、保健指導の勧奨及び日程調整をしていただくために、それらの情報を共同利用することとします。

なお、個人情報保護法では、あらかじめ本人の同意なく個人データを第三者に提供してはならないとされていますが、第27条第5項第3号において、特定の者との間で共同して利用される個人データについては、個人データを共同で利用すること、共同利用する個人情報（個人データ）の項目、共同利用者の範囲、共同利用の目的及び当該個人データの管理責任者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名について、あらかじめ、本人に通知し、又は本人が容易に知り得る状態に置いているときは、当該個人データの提供を受ける者は第三者に該当せず、個人情報取扱事業者は、本人の同意を得なくても、個人データを提供することができるとされています。

以上により、全国健康保険協会船員保険部と船舶所有者（船員保険事務組合）は、加入者（船員）の保健指導に関する個人情報（保健指導対象者のお名前、特定保健指導支援コース）を共同利用します。

1. 共同利用する個人情報（個人データ）の項目

保健指導対象者のお名前、該当する特定保健指導支援コース

※相談内容は含みません。

2. 共同利用者の範囲

- ・保健指導対象者を雇入れする船舶所有者と全国健康保険協会船員保険部
- ・保健指導対象者を雇入れする船舶所有者が事務を委託する船員保険事務組合と全国健康保険協会船員保険部

3. 共同利用の目的

船舶所有者及び船員保険事務組合並びに全国健康保険協会船員保険部は、加入者の皆様の健康の保持増進のため、協力して保健指導を進めることを目的としています。

4. 個人情報の管理についての責任者

全国健康保険協会船員保険部 船員保険部長 川野 宇宏

〒102-8016

東京都千代田区富士見二丁目7番2号 ステージビルディング

《共同利用による個人データの提供を希望されない場合は、2週間以内に以下を記入し、切り取らずに下記にご郵送ください》

ご記入年月日： 年 月 日

保険証に記載されている 記号と番号	記号	番号
氏名		
生年月日	昭和・平成	年 月 日
健診を受けたところ(病院名など)		
健診を受けた日(おおよそで結構です)		
お勤め先		

(送付先・お問い合わせ先)

一般財団法人船員保険会 施設事業部

〒150-0002 東京都渋谷区渋谷1-5-6 SEMPOSビル

電話番号：03-3407-6063 ※健診・保健指導に関する業務は一般財団法人船員保険会に委託しています。